

令和2年3月3日

保護者の皆様

川西市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に関する対応について（お願い）

平素は本市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、厚く感謝申し上げます。

現在国内で感染拡大が懸念されている新型コロナウイルス感染症について、厚生労働省の通知に基づき、川西市の教育・保育施設における対応を下記のとおりとさせていただきます。お子さまの健康を守ることを最優先に、保健所（伊丹健康福祉事務所）等の関係機関とも連携しながら対応してまいりますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

記

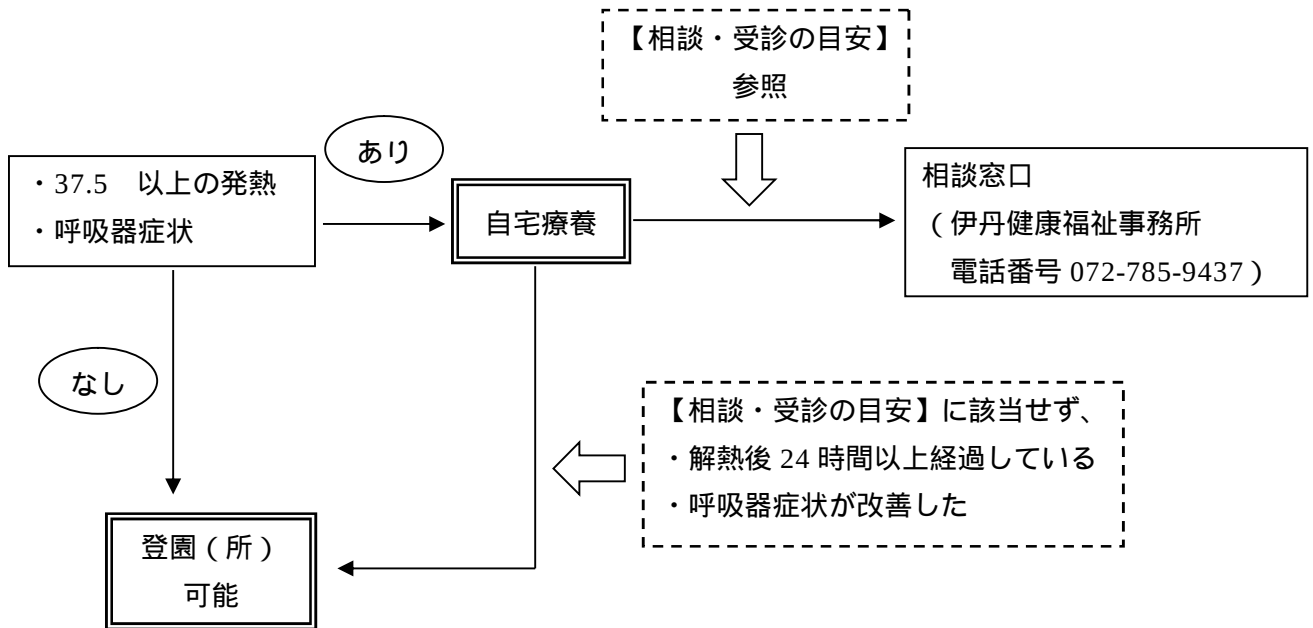
【感染拡大防止の留意点について】

- ・ 各家庭に健康チェック表を配布しますので、登園（所）前に家庭で検温し、体温や呼吸器症状等の有無について記入したものを施設へ提出してください。
- ・ 送迎時、咳エチケット（マスクの着用を含む）やアルコール消毒等にご協力をお願いします。
- ・ 37.5以上の発熱や咳などの呼吸器症状がある場合は登園（所）を避けてください。
- ・ 解熱後24時間以上が経過し、呼吸症状が改善傾向となるまでは、同様の取り扱いとします。
- ・ これらの症状が解消した場合であっても、健康状態にはご注意ください。
- ・ 対応のイメージ図を裏面に記載していますので、必ずご確認ください。

【教育・保育施設の臨時休園（所）について】

- ・ 園児・児童とその家族、職員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、当該施設ならびに感染した人の濃厚接触者がいる施設を臨時休園（所）します。
- ・ 施設に感染した人や濃厚接触者がいない場合でも、状況により臨時休園（所）する可能性があります。
- ・ 臨時休園（所）の目安は14日程度となりますが、発生状況により日数は変わることがあります。

【対応イメージ図】



【相談・受診の目安】

- ・ 風邪症状や 37.5 以上の発熱が 4 日以上続いている。
- ・ 強いだるさや息苦しさ、呼吸困難がある。
- ・ 基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患等）がある場合や、免疫抑制剤・抗がん剤等を用いている場合で、上記の状態が 2 日以上続くとき。

妊婦の方については、念のため重症化しやすい方と同様に、早めにご相談ください。

相談窓口の受付時間は、平日 9:00 から 17:00 までです。この時間以外および土・日・祝については、兵庫県疾病対策課（電話番号 090-3265-8583）へ連絡してください。

【感染が判明した場合】

- ・ 治癒するまで登園（所）を控えていただくよう、お願いします。
- ・ 登園（所）にあたっては、医師の意見書が必要です。